

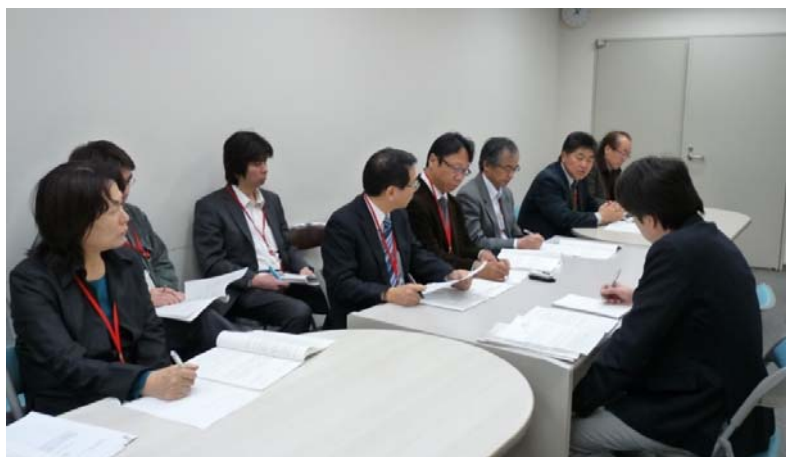
# 医労連速報 '13春闘

2013年3月7日 No13 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医労連 tel 03-3875-5871

## 大幅賃上げ・増員、社会保障拡充

### 3. 6政府交渉・報告(総務省、文部科学省、要請行動)

#### ◇総務省交渉



3月5日、6日の中央行動の2日目には、政府交渉(厚労省は課題別の4つの交渉団を編成、総務省、文部科学省)の3省庁との交渉が行われました。

#### ■公立病院ガイドラインによる再編統合廃止反対、地域医療守れと交渉

総務省交渉は、吉村中執をはじめ10名が参加しました。

「公立病院改革ガイドライン」による安易な経営統合・経営形態の見直しを行うなどの要請には、『ガイドラインは必要な医療供給体制継続のため、各地方公共団体が自主的に検討して判断して行うもの』とし、ガイドラインを発端とした争議や統廃合計画にも、『自治体で自主的に検討されたものだ』と回答を譲りませんでした。

自治体病院への財政補助要求には『救急や小児など不採算部分には、これまで地方財政措置し確保。今後の消費税の影響は、厚労省で議論中のため注視する』としました。特別交付税措置額の繰入の自治体への指導や措置額増額の要請には『救急や院内保育所など普通交付税で、それ以外も特別交付税で多種の交付税で措置。特別交付税措置の額を出すと、財政当局は特別交付税の額だけでいいのかと言いかねないので、特別交付税額に限定せず、病院に対し必要額を財政当局と病院と協議し、繰り出すよう従来から言っている』と回答しました。

災害拠点病院指定の自治体病院に対する補助要求には、『平成24年度から災害拠点病院・救急告知病院について備蓄経費も対象にし追加。備蓄保管場所も、災害拠点病院の倉庫設置も交付税措置を手厚くし対応した』と回答しました。

#### ■公立病院の再編と統合廃止による解雇事件、一方的な賃下げ、労働条件改悪は中止を

交渉参加者から『2か所の病院を統合しても解雇はしないと労使協定したのに、新市長が反故にし分限免職に。病院が診療所にされ、患者は町外に流れて医療費負担も増加、安心して住めない地域に。行政の継続性からも問題』(秋田)の訴えに『その通り。係争中の案件は、同様の事例が起きても困るので実態を注視したい』と回答しました。

『市当局が、職員に説明なく、賃下げ・退職金切下げを提案。労基法守れといった要請にも取り合わない。関係法規を守る指導を』（愛媛）、『賃下げ・退職金切り下げはひどい。政府が自治体への交付金を削減した賃下げの強制は中止を』（広島）、『総務省も自治体病院に対し、5 局長通知に見あった通知の発出を』（岩手）、『ガイドラインで患者・職員犠牲。黒字病院が増加。新ガイドラインは地域医療を守る観点・趣旨が伝わるよう対応を』（愛知）などには、『説明はしっかりすべき。新ガイドラインも自治体が自主的に行うもの』との回答に止まりました。

## ◇文部科学省交渉



### ■医師養成は 2013 年度・50 名増加で対応。医師増への政府方針の転換以降 1,416 名増。

日本医労連からは木口書記次長をはじめ 8 名が参加しました。医師養成増の要求には「平成 25 年度の医師養成数は 50 名の定員増で年間養成合計数は 9,041 名となった」「政府が医師養成数の引き上げ方針を決めて以降、年間 1,416 名養成数が増加」と回答。また、「平成 25 年度定員増 50 名のうち 39 名が「地域枠」で、地方の奨学金制度等を活用し定着を図り、医師の偏在解消につなげたい」としました。しかし、「国立大学への運営費交付金（1 兆 792 億円）や私立大学等経常費補助金（3238 億円）など増額もある一方、被災地復興支援予算との関係で総じて 1 割減」としました。地域医療機関と大学病院との連携では、「新たに新潟県の魚沼機関病院でも開始し、地域医療教育センター（研修センター）として国立大学病院の医師派遣のモデルケースを増やしている」と紹介しました。

看護職員や医師の労働環境改善では、「5 局長通知の取り組みの必要性は認識している」とし、女性医師の周産期支援の取り組みを様々に開始したことや、職場を離れていた看護師の復帰支援では、看護協会に協力していることも紹介されました。

### ■高度医療の提供とともに、研究機関、教育機関の社会的使命をもつ大学病院に予算増を

参加者から大学当局の 5 局長通知の受け止めに温度差があり文科省からも指導すべき、との発言に「厚労省とも調整し、取り組みは促したい」と回答。運営費交付金に研修医の処遇改善予算を組み込むと、必ずしも処遇改善に回らなくなる、との発言に「指摘の内容は理解する。一般財源に回さないように要請している」と回答。国立大学病院等は人手不足。国の予算を増さず、診療で稼ぎ、独力で配置増をとの対応では大学病院の使命である研究面が縮小してしまう、との発言に「文部科学省も危惧しており改善に努力したい」と回答しました。



## ◇日赤本社要請行動、独立行政法人国立病院機構要請行動



### ■日赤本社要請

3月5日午後4時から日赤本社への要請を行いました。日本医労連から、統一要請書、全国組合協議会の申し入れ書など手渡し、全日赤からも岐阜、広島、

長崎、千葉、島根、埼玉、東京からの参加者から様々訴えました。賃上げでは「ベアを知らない。06年は賃下げで昇給なかった」「今年はベアをやってもらいたい」など訴えました。

看護師の夜勤については、「月8日以内の夜勤が40年たっても実現しない現実がある」「8時間労働の原則を守れ」「7対1夜勤基準を守るために、年休をとると言われる。年休を希望してもくれない状況がある」など現場の状況が訴えられました。またパワハラ問題で「職場長が個々の職員の意見を押しさえつけ、どなり威嚇する。ミスをするとう下座させるなどで退職者が相次いでいる」「病院でこの30年間で自殺者が3名出ている。メンタルでの休職者が5名いる。社長がハラスメントをなくす宣言をだすべき」などの声が上げられました。本社からは、「声をしっかり受け止め、回答指定日を踏まえ交渉していく」と3月12日の団交でも交渉していくと返答がありました。



### ■独立行政法人国立病院機構要請

3月6日の午後2時から機構への要請を行いました。日本医労連全国組合協議会からの要請事項に対して、政権交代後の行政改革の方針に対して、「政府の方針に沿って進めていく」という、今までと同様の回答に止まりました。全医労の全国8ブロックからの各代表からは、職場の実態をはじめとして様々改善を強く訴えました。